

令和元年度第2回伊勢崎地域保健医療対策協議会 次 第

日 時 令和元年8月2日(金) 14:00～
場 所 伊勢崎市役所 東館3階 災害対策室

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

(1) 第8次群馬県保健医療計画の変更について

ア 医師の確保に関する事項(医師確保計画)

イ 外来医療に係る医療提供体制の確保に関する事項(外来医療計画)

4 報告事項

(1) 地域医療構想の実現に向けた今後の取組について

(2) 伊勢崎佐波医師会病院の病棟転換について

5 事務連絡

6 閉 会

伊勢崎地域保健医療対策協議会出席者名簿

日時: 令和元年8月2日(金)

場所: 伊勢崎市役所 東館3階 災害対策室

No.	職名	氏名	備考
1	伊勢崎市長	五十嵐 清隆	
2	伊勢崎佐波医師会長	大澤 誠	
3	玉村町長	角田 紘二	
4	伊勢崎市消防長	五十嵐 博充	
5	伊勢崎佐波医師会副会長	羽鳥 則夫	
6	伊勢崎歯科医師会長	平田 守宏	代理出席
7	伊勢崎市薬剤師会長	松本 修	欠席
8	伊勢崎市民病院長	小林 幹男	
9	群馬県病院協会	美原 盤	代理出席
10	群馬県看護協会伊勢崎地区 支部長	木村 恭子	
11	サンデン健康保険組合 常務理事	馬見塚 晃	
12	伊勢崎市健康推進員協議会副会長	菊入 裕美子	
13	伊勢崎市民生委員・児童委員女性代表	織田 潤子	
14	玉村町保健推進協議会長	松田 三枝子	

令和元年度第2回伊勢崎地域保健医療対策協議会 議事概要

- ◆日時：令和元年8月2日（金）
14時00分～15時30分
- ◆場所：伊勢崎市役所 災害対策室

1 開 会（14:00）

2 挨拶（斎藤伊勢崎保健福祉事務所長）

3 議 事

（1）第8次保健医療計画の変更について

ア 医師の確保に関する事項（医師確保計画）について

○資料1-1から1-4について、事務局から説明。

○意見、質疑の概要は次のとおり。

（委員）「医師偏在指標の算定式」について、開業医の高齢化に伴い、突然閉院するという事例がみられる。この算定式にそのような現象を反映できるのか。

（事務局）従来の人口10万人対医師数では医師の偏在状況を十分に考慮することができていなかったため、今回初めて医師の性別、年齢階級別に区分して、平均労働時間の違いを用いて調整したが、御意見のように全ての条件は反映されていない。今後、地域の課題を取り込みながら改善していきたい。

（委員）医師が多数在職する病院が所在する場合、医師偏在に与える影響を加味しなければならぬと思うが如何か。

（事務局）医師確保対策については、医師の働き方改革等により労働条件の整った病院が所在することで医師の増加が見込まれる場合があると思われる。診療所の偏在については（この後説明する）外来医療計画によって偏在解消に取り組む予定であり、医師確保計画及び外来医療計画を並行して進めていきたい。

（委員）算定式は平均労働時間等で調整していると言うが、実際の値は示されないのか。

（事務局）医師の平均労働時間については、平成29年度医師10万人調査（平成28年度厚生労働科学特別研究「医師の勤務実態及び働き方の意向等に関する調査研究」）の数値を参考としている。今回数値は示されていないが、医師偏在指標の値が確定する際等には算定の基礎となる数値を示したい。

（委員）非常勤勤務等、勤務地が複数ある医師について、医師数はどうカウントしているのか。

（事務局）各区域の医師数は、平成28年医師・歯科医師・薬剤師調査の結果（主たる従業地の回答数）をもとにしている。また、現在、県内病院を対象に非常勤医師数の調査を行っているので、結果をまとめ、各区域の医師数にできるだけ反映していきたい。

(委員) この医師確保計画は勤務医について、外来医療計画は開業医についての計画と
いうことであるが、算出される偏在指標をどう活用するのか。

(事務局) 医師確保計画については、勤務医を含むその区域の医師全体に対して作られて
おり、この計画の目的は医師少数区域へ重点的に医師を確保しようというものである。
ただし、民間病院が独自に行っている医師確保の取組を否定するものではなく、
県の施策として、医師少数県・区域が医師を確保しやすくするというものである。

外来医療計画については、診療所が多く存在する区域に関する情報を、新規開業
者等に対して提供して行動変容を促すものである。

(委員) 外来医療計画は情報提示することによって開業の参考となるが、医師確保計画は
医師にとって活用することは難しいと思われる。勤務地の選択にどう関与するのか。
従来働いている医師についてどう移動させるのか。

(事務局) 国が主に想定しているのは地域枠である。今後これまでの地域枠は一度整理さ
れ、医師少数県・区域に重点的に地域枠出身の医師を派遣する方向となる。しかし
地域枠では火急の対策は困難なため、医師多数区域の医師の協力を仰ぐことがガイ
ドラインに示されている。これを実効性のあるものにすることが今後の検討課題で
ある。

(委員) 医師の偏在に加えて、診療科の偏在もあるため、かなり先を見据えた計画になっ
てくると思われるが如何か。

(事務局) 貴見のとおり、国において診療科偏在解消は今後の課題とされ、(産科・小児科
を除き)本計画の主目的には含まれていない。まずは地域偏在対策から始める。不
十分な計画ではあるが、進めながら改善していきたい。

イ 外来医療に係る医療提供体制の確保に関する事項(外来医療計画)について

○資料1-5から1-8について、事務局から説明。

○意見、質疑の概要は次のとおり。

(委員) 新規開業者等に対しどのように情報を提供するのか。また、新規開業者等に地域
で不足する外来医療機能を担わせるような強制力はあるのか。

(事務局) 周知方法については、県のホームページでの公開を考えている。また、新規開
業者等に対し地域で不足する外来医療機能を担わせる強制力はなく、開業後に協力依
頼をすることとなる。

(委員) 最近の開業についてはコンサルタント業者を利用している事例が多い。コンサル
タント業者に情報提供することが有効なのではないか。

(事務局) 国は、医師が忙しいことからコンサルタント業者に言われるがまま安易に都市
部に開業していることと、勤務医が減少傾向にあることの2点について懸念している。

(委員) 医師が開業するたびに本協議会等を開催して検討するのか。

(事務局) 本協議会等の委員及び開業医に負担とならないよう書面開催等を考慮しながら検討していきたい。

4 報告事項

(1) 地域医療構想の実現に向けた今後の取組について

(2) 伊勢崎佐波医師会病院の病棟転換について

○資料2から4について、事務局から説明。

5 事務連絡

6 閉会 (15:30)